

(ほ)けんだより

5月

令和5年5月10日
玖波中学校保健室
NO 3

5月は暦の上では夏の始まりです。爽やかで過ごしやすいですが、朝晩と日中の気温差が大きく、体調を崩しやすい時期でもあります。元気に過ごすコツは、なんといっても早寝・早起き・朝ご飯です。自分の健康は自分の日々の行動にかかっています。

新型コロナウイルス感染症が 5類感染症へ移行しました



何が変わるの？

その1 健康観察

○発熱等普段と異なる症状がある場合には自宅でゆっくり休みましょう。
○検温シートの記入・提出は必要ありません。お子さんの体調が普段と異なる場合には学校へお知らせください。

その2 給食

○今まで行っていた「黙食」の必要はありません。
○感染が流行した場合には、「近距離」「対面」「大声」での会話を控えましょう。

その3 出席停止

○感染が判明した場合は出席停止となります。
○出席停止期間は「発症後5日経過、かつ、症状軽快後1日」(学校保健安全法施行規則)です。※ 裏面に新しい「登校の時期についてのお願い」があります。ご覧ください。必要時には学校へお知らせください。

変わらない事

教室内の
換気

掃除によって清潔な
空間づくり

手洗い等の
手指衛生

- ☆ 窓と廊下側の窓を開けて換気をしよう！
- ☆ 掃除をすみずみまで行おう！
- ☆ 登校時、トイレ後、給食前後等、流水と石けんで手洗いをしよう！